

# 2019 年定款・細則改正に基づく クラブの管理運営

2680 地区 PDG 田中 毅

2019 年規定審議会に於いて RI 定款・細則および標準ロータリークラブ定款が大幅に改訂されました。これに対処するために、クラブは定款・細則を改正して、新しい形のクラブ管理運営をしなければなりません。今回の改正の大きな特徴は、クラブ定款に例外規定が認められたことにより、結果としてクラブ自治権が大幅に拡大されたことです。

これを機会にクラブ細則を抜本的に改正して、クラブの管理運営を見直す必要があります。

## ボランティア連合体

RI 定款では、将来、類似した奉仕クラブの連合体を形成するための第一歩として、新たな会員としてロータリーアクトクラブが加わることになりました。取り合えず、ロータリーの奉仕理念に近いロータリーアクトクラブを会員として取り込み、その後順次ソロプチミストやソントラやライオンズ等ボランティア連合体に賛同する団体を会員に加えて、最終的には世界最大のボランティア組織を作るための布石だと考えられます。

## 職業分類制度の廃止

職業分類という言葉は残っているものの、職業分類による入会制限は無くなり、一人一業種制度は完全に撤廃されました。

職業分類制度を廃止して、社会に何らかの貢献している人ならば、誰でも入会できるようになりました。職業を持たない家庭の主婦、無職、退職者でも、何らかの形で社会に貢献している人が入会可能になりました。

## 事務総長の権限強化

RI 細則に於いては、事務総長の権限を従来の最高経営責任者 COO から最高執行責任者 CEO に格上げして、企業ならば取締役会長に相当する最高の権限が与えられました。RI 会長の任期 1 年、理事の任期 2 年では、国際ロータリーを長期間、安定した管理運営をすることはできませんから、国際ロータリーを世界最大のボランティア組織を行う企業の管理運営と見做して、事務総長に長期の安定した権限を与えようとするものです。

## 規定審議会に於ける理事会の優位性

規定審議会は大幅な見直しが行われて、理事会からの立法案は期日の制限なしに何時でも提案することが可能になると共に、全ての立法案を修正する権限が与えられました。更に、立法案の公表については、その対象が審議会議員とガバナーに限定され、従来は認められていたクラブ幹事やウェブ上の公表は廃止されました。

## 規定審議会の電子投票

事前に制定案の電子投票を行い、代表議員の 80 パーセントの賛成を得た案件のみが直接会合に提案されることになりました。

## 例会

原則週 1 回が、少なくとも月 2 回に変更されました。

1 年に 4 回までは例会を取り止めることができますが、3 回を超えて連続して例会を取り止めることはできません。

## 会員身分

会員の種類は正会員と名誉会員ですが、その中を細分することができます。例・・・シニア会員、出席免除会員選挙によって選ばれる公職の人を会員にすることができます。

退職者や家庭の主婦を会員にすることもできます。

職業分類が撤廃されたので、同業者を会員にすることができます。

## 出席

例会前後 2 週間のルールが撤廃されたので、年度内何時でもメイクアップの対象になります。

メイクアップはその会合の60パーセント以上出席しなければなりません。

### 委員会構成

標準クラブ定款では1.クラブ管理運営、2.会員増強、3.公共イメージ、ロータリー財団、奉仕プロジェクト委員会となっていますが、これら拘らない委員会構成が可能です。

### 標準ロータリークラブ定款の例外規定

標準ロータリークラブ定款の例会や出席や会員身分に例外規定が設けられて、定款と異なる規定をクラブ細則によって制定することが可能となりました。即ち、クラブ定款に縛られない大幅なクラブ自治権が与えられたことを意味します。

クラブの管理運営の詳細を規定するのがクラブ細則です。従って、クラブ自治権を活かしたクラブの管理運営をするためには、その基礎となるクラブ細則を十分検討の上制定して、その細則に従ったクラブ管理を行う必要があります。

### クラブ細則の具体例

- ◎ 投票に於ける定足数・・・クラブが定めることが可能
- ◎ 理事会・・・会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計、副会長、理事、SAA
- ◎ 役員選挙
  - 会長・・・就任する18ヶ月以上2年以内。通常指名委員会を経て、年次総会で選挙。
  - それ以外の役員・・・当該年度会長の指名に基づき、年次総会で選挙
- ◎役員任期・・・日本では1年任期が殆んど。
- ◎役員任務
- ◎例会・・・原則週1回、少なくとも月2回
- ◎理事会
- ◎会費・・・入会金は無し。本来ならば会費と食費は分離すべき
- ◎採決・・・原則挙手
- ◎委員会構成
  - CLPによる委員会構成例・・・1.クラブ管理運営、2.会員増強、3.公共イメージ、ロータリー財団、奉仕プロジェクト委員会
  - 5大奉仕による委員会構成例・・・1.クラブ奉仕、2.職業奉仕、3.社会奉仕、4.国際奉仕 5.青少年奉仕
  - クラブの実態に合致した委員会構成が必要。
  - 平均的規模クラブの5大奉仕による委員会構成例
- 1. クラブ管理運営・・・出席、会員増強、ロータリー情報、親睦、広報
- 2. 職業奉仕
- 3. 社会奉仕
- 4. 国際奉仕
- 5. 青少年奉仕
- ◎財務
- ◎会員選挙
  - 1.候補者を理事会、会員増強委員会に推薦
  - 2.理事会は30日以内に承認、否定して推薦者に報告
  - 3.会員に入会の可否を問う
  - 4.入会

